

●香川県告示第73号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事の竣功を認可した。

その関係図書は、高松市都市整備局河港課において平成31年3月15日から10年間閲覧に供する。

平成31年3月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 竣功認可年月日

平成31年3月7日

2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

香川県

高松市番町4丁目1番10号

香川県知事 浜田 恵造

3 埋立区域

(1) 位置

高松市郷東町字乾新開796番地73に接する無番地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑧の地点を結ぶ平成26年の秋分の日^{（D）}の満潮位（D L. +2.64メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点	四等三角点芝山（北緯34度21分10.2062秒、東経133度59分52.5292秒）から76度43分38秒、1,724.75メートルの地点
②の地点	①の地点から109度50分53秒、2.07メートルの地点
③の地点	②の地点から199度50分11秒、1.50メートルの地点
④の地点	③の地点から109度50分53秒、12.17メートルの地点
⑤の地点	④の地点から199度45分11秒、97.00メートルの地点
⑥の地点	⑤の地点から289度50分57秒、12.16メートルの地点
⑦の地点	⑥の地点から199度50分11秒、1.50メートルの地点
⑧の地点	⑦の地点から289度50分35秒、2.10メートルの地点

(3) 面積

1,388.13平方メートル

4 埋立免許の年月日及び番号

(1) 免許年月日

平成27年7月24日

(2) 免許番号

27港湾第10064-4号